

## 公立大学法人秋田県立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

### 全体評価

#### 事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「外部資金の確保」があげられる。

学生の受け入れに関する具体的方策については、各種メディアを通じて大学の教育方針・実践及び成果、入試情報などが周知されているほか、入学時・入学後の成績を系統的に分析し学生確保に反映させるための取り組みが開始されるなど、順調に計画を実施している。なお、大学院学生の定員確保（充足率71.0%）については努力を要すると考えられる。

教育方法・実施体制・学生支援に対する具体的方策については、特筆すべき「学生自主研究制度」の取り組みが見られるなど、学士課程、大学院課程とも順調に計画を進めている。

教育の成果に関する具体的方策については、年度計画を順調に実施していると認められる。今後は、卒業生の就業状況調査等の分析結果を活用し、さらに実績を積み上げることが求められる。

研究方針に関する具体的方策については、県内自治体や県外企業を含む産業界との共同研究や受託研究が増加するなど、計画が積極的に推進されている。

地域貢献に関する目標を達成するための措置においては、自治体や企業から求められた問題解決の相談に対し、地域共同研究センターや本学教員が現地訪問を含め積極対応を実践し、地域貢献を着実に進めている。

#### 財務状況について

順調に計画を実施していると認められる。

予算は適正に執行されており、収支面では年度計画が順調に実施され純利益を計上している。

#### 法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

優秀な人材の確保と育成を目指し、任期制、評価制度を導入し、大講座制への移行を行ったことは、優れた実績と言える。

説明責任に関する目標を達成するために、広報誌やホームページを全面リニューアルしたほか、研究成果の利活用の状況を常時把握するため、地域共同研究センターに産学連携コーディネーターを配置するなど、年度計画を順調に実施している。

人事に関しては、計画指標（年度期末の常勤教職員数304人以内）を満たしている。

### 中期計画の達成状況

項目別評価を総括すると、中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されており、順調な滑り出しであると認められる。

今後も、システム科学技術学部と生物資源科学部の連携に留意し、中期計画の達成に向け年度計画が適切に設定され、事業が着実に進展することを期待する。

### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期、計画初年度の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

なお、事業の推進にあたっては、数値目標を含む具体的な年度目標の設定を行い、中期計画達成に向けたマネジメントを一層充実させるよう期待したい。

項目別評価結果

評価項目	評価
<b>大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A
1 教育に関する目標を達成するための措置	A
(1) 学生の受け入れに関する具体的方策	A
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [ 学士課程 ]	A
学生の受け入れのための具体的措置 [ 学士課程 ]	A
その他の学内措置 [ 学士課程 ]	A
大学院学生の確保と進学支援等 [ 大学院課程 ]	B
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	A
教育方法・実施体制 [ 学士課程 ]	A
教育方法・実施体制 [ 大学院課程 ]	A
学生支援	A
(3) 教育の成果に関する具体的方策	A
育成される人材 [ 学士課程 ]	A
育成される人材 [ 博士前期課程 ]	A
育成される人材 [ 博士後期課程 ]	A
育成した人材の行方	A
2 研究に関する目標を達成するための措置	A
(1) 研究方針に関する具体的方策	A
地域との交流の促進	A
教育活動に反映可能な研究	A
知的財産の創造と活用	A
研究資源の有効活用	A
国際交流の推進	A
研究上の倫理性、安全性の確保	B
(2) 研究体制に関する具体的方策	S
研究活動	A
研究費の配分、外部資金の確保等	S
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	A
(2) 教育機関に関する具体的方策	A
高等教育機関との連携	B
教育現場との連携	A
(3) 地域社会に関する具体的方策	A

評価項目	評価
<b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	A
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	B
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	A
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	A
<b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	A
<b>教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	A
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	A
<b>その他業務運営に関する重要事項</b>	B
<b>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>	A
1 予 算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
<b>短期借入金の限度額</b>	-
<b>重要な財産の譲渡等に関する計画</b>	-
<b>剰余金の使途</b>	-
<b>地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項</b>	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	A
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人秋田県立大学の平成18年度に係る業務の実績に関する項目別調書

- 1

				評定
大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 教育に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学生の受け入れに関する具体的方策			A	各種メディアを用いた大学の教育方針・実践及び成果等の周知やPRにより、学生の受入方針に関しては年度計画を順調に実施していると認められる。県内出身学生の確保については、有効策の早期実施が必要である。
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [ 学士課程 ]			A	各種メディアを通じた入試情報の周知徹底、オープン・キャンパスの実施による積極的な大学のPR、県内外高校を対象とする出張講義などを行い、年度計画を順調に実施していると認められる。
教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。	教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。	<p>大学案内等のパンフレットを対象・目的別に数種類作成するとともに、ホームページの全面的な改訂を行い、本学の教育方針や教育の特徴、入試情報等の受験生向けの情報発信を強化した。</p> <p>受験情報誌では、リクルート「未来を見つけよう」、進研アド「進研プレス」などに掲載し、インターネット媒体では、ベネッセ「マナビジョン」、リクルート「進学ネット」、旺文社「パスナビ」に掲出、また携帯サイトでは、大学情報センターのサイトに掲出した。これらの広告媒体から直接資料請求に繋がった件数は約900件であった。</p> <p>システム科学技術学部において、7月16日に第1回オープンキャンパス、10月22日(潮風祭)に第2回オープンキャンパスを開催し、県内高校生を中心に346名の参加を得、模擬講義等により大学の特徴を積極的にPRした。</p> <p>また年間を通じて、県内外から9団体、約220名のシステム科学技術学部への訪問を受け、学内ツアー及びガイダンス等により大学の特徴を積極的にPRした。</p> <p>生物資源科学部において、8月1日に第1回オープンキャンパス、10月8・9日(松風祭)に第2回オープンキャンパスを開催し、県内高校生を中心に183名の参加を得、模擬講義、公開実験等により大学の特徴を積極的にPRした。</p>		
オープン・キャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。	オープン・キャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。			

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。</p>	<p>県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。</p>		
<p>学生の受け入れのための具体的措置〔学士課程〕</p>			<p>A</p>	
	<p>広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。</p> <p>意欲ある優秀な学生を受け入れるため特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。</p> <p>意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。</p> <p>高校教育と大学教育の連携を図る。</p> <p>進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者の増加を図る。 高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。</p>	<p>平成18年度入学試験の結果を分析し、入学試験会場の配置について検討を行ったうえで平成19年度入試の会場を決定する。</p> <p>意欲ある優秀な学生を受け入れるため平成19年度入学生から特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。 推薦制度のあり方について検討を行い、平成19年度からの推薦入試に反映させる。</p> <p>高校教育と大学教育の連携について他大学の事例等の調査を行い、連携強化に向けた検討を進める。</p> <p>進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者への大学説明を積極的に行い、理解を深めてもらうよう努める。</p>	<p>過去3年間の出願者数を都道府県別・地域別の実績数値及び割合を調査し、一般選抜前後期試験は、引き続き秋田、仙台、東京、名古屋に試験会場を設けて実施した。 入学生特待生制度を設け、19年度入学者選抜試験から導入し、高校訪問等において制度の周知を図った。 学科毎に従来の推薦入学制度の実施状況を検討し、システム科学技術学部電子情報システム学科においては、推薦入学制度は一定の効果をあげているが、AO選抜制度では必ずしも目的とする学生が選抜できていないこと、及び生物資源科学部アグリビジネス学科においては、推薦入学Aにおける全国枠の制度を加味したい、との意見が報告され、21年度入試から見直すこととなった。 弘前大学、岩手大学、山形大学、会津大学、大学コンソーシアム石川、大阪府立大学、奈良県立大学、岡山大学、鳥取環境大学、九州工業大学、長崎県立大学の事例を調査したうえで出張講義のあり方について検討し、19年度から「理数学生応援プロジェクト事業」を立ち上げることにした。 学長による16校の県内高校訪問を実施し、主に入学生特待生制度の周知を行ったほか、第1次県内高校訪問として県内全61校を訪問し、第2次県内高校訪問として30校を訪問した。県外近隣県の高校訪問として青森・岩手・福島の31校を訪問し、県外遠方県の高校訪問として栃木・静岡・愛知の43校</p>	<p>AO選抜制度では必ずしも目的とする学生の選抜ができなかったものの、学生の受け入れに関する具体的な取り組みは計画通り実施されており、年度計画は順調に実施されていると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>の訪問を実施し、本学の入試情報や就職状況を提供した。また、秋田市を中心に県内各地で行われている合同進学相談会に8回、教職員が参加し、訪れた64名の受験生に対して本学の概要を説明した。</p>		
その他の学内措置 [ 学士課程 ]			A	入学時・入学後の成績の経年的変化に対する調査分析が開始されるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みを作る。</p> <p>意欲ある優秀な学生を広く確保するため、入試担当専門職を配置する。</p> <p>他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。 海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>入試科目と入学後の一般教養科目、専門科目の成績との相関関係を調査し、入試科目等に反映する仕組みについて検討を開始する。</p> <p>意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当部署の整備を行う。</p> <p>本学の編入学制度についてニーズの調査を行う。</p>	<p>各学部の教務・学生委員会において、入試区分及び入試科目と入学後の一般教養科目、専門科目の成績との経年的変化を調査し、今後、当該調査データの分析を開始する。</p> <p>学生募集及び入試業務の効率化を図るためアドミッションチームを新設し、次年度以降のさらなる体制強化のため、スタッフ1名の新規採用を決定した。</p> <p>専門課程を有する専修学校の修了(見込)者からの編入学の要望があることから、編入学一般選抜試験の出願資格に当該者を加えることを検討し、20年度入試から実施することとした。</p>		
大学院学生の確保と進学支援等 [ 大学院課程 ]			B	大学院学生の定員確保が課題となっているが、年度計画については概ね順調に実施していると認められる。
<p>大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>優秀な学生に対する特待生制度を創設し、大学院への進学を支援する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進を図り、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>平成19年度入学生に適用するため特待生制度を創設し、優秀な学生の本学大学院への進学を支援する。</p> <p>県内出身者に対する、入学料や授業料の優遇措置の可能性について検討を行う。</p> <p>海外の大学等との交流の促進を図るため、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>大学案内等のパンフレットを作成するとともに、ホームページの全面的な改訂を行い、大学院の特色や大学院入試情報等の受験生向けの情報発信を強化した。</p> <p>インターネット媒体では、進研アド「大学院へ行こう」に掲出した。</p> <p>優秀な学生の進学を促すため、博士前期課程では各研究科、各学年ごとに2名以内、博士後期課程では各研究科、各学年ごとに1名以内からなる特待生制度を創設した。</p> <p>県内出身者の入学料は県外出身者の3分の2としている。授業料の優遇措置については引き続き他大学の状況等を勘案するなど検討を続ける。</p> <p>海外の大学との学術交流協定では、授業料、入学料及び入学検定料については相互に徴収しないこととしている。現在8大学(韓国2校、中国3校、ペルー1校、ネパール1校、ハンガリー1校)と学術交流協定を結んでおり、留学生に対し経済的支援をしている。18年度はこの制度を活用し韓</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。	社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。		国から4人の大学院生が入学した。 社会人大学院生は18名在学しており(うち18年度入学者は5名)、就学を助けるため集中講義(生物資源科学研究科 秋田食品産業科学)や夜間研究指導の実施を行うなど配慮した。
(2)教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策			A	取り組み事例として特筆すべき「学生自主研究制度」が導入されているほか、学士課程・大学院課程とも教育実施体制・学生支援が整えられており、年度計画は順調に実施されていると認められる。
教育方法・実施体制[学士課程]			A	基礎学力不足の学生に対する基礎講座の開講により大学の教育水準への円滑な移行を図ったこと、キャリア・カウンセリングについての積極姿勢が窺えること、自ら学び、自ら考える態度を身につかせる「学生自主研究制度」の導入など、特筆すべき取り組みが見られ、全体として年度計画を順調に実施していると認められる。
	<p><b>【科目編成方針】</b> 各科目の目的と位置づけを明確にし、科目構成等を以下のようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)、その他に分類する。</li> <li>・各科目の目的と位置づけに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。</li> <li>・各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。</li> <li>・教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【科目編成方針】</b> 各科目の目的と位置づけを明確にし、平成19年度から科目編成の変更を行うための準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)その他に分類する。</li> <li>・各科目の目的と位置づけに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。</li> <li>・各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。</li> <li>・教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目編成は、システム科学技術学部では教務委員会(17回開催)が、生物資源科学部では新カリキュラム検討委員会等(9回開催)において検討し、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目、その他に分類し、名称や開講セメスター、必修選択自由の別を変更した。</li> <li>・全学教務・学生委員会のFD(ファカルティ・デベロップメント)専門部会において各科目の目的と位置づけに基づき、シラバスに各科目の授業内容及び成績評価基準の記載を義務付けた。</li> <li>・専門科目の内容により、一部に通年講義(システム科学技術学部の流体力学、生物資源科学部の農業・農村専門実習など)を設定する等、柔軟性のある編成をした。</li> <li>・教育職員免許状の取得に必要な職業指導(工業)や理科教育法など教職に関する17科目を開設した。また、放送大学や県内高等教育機関(8機関)との間で実施する単位互換制度を積極的に活用するよう呼びかけ、カリキュラム内容の幅をもたせた。そのうち放送大学では、59名が外国語科目を中心に受講し、44名が単位を取得したほか、本学学生1名が単位互換制度を利用し、秋田大学の講義を受講して単位を取得した。</li> </ul>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>・ 学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実に努める。</p> <p>整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にする。</p> <p>・ 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>・ 専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。</p> <p>・ 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。</p> <p>アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の円滑な実施を図り、教育効果を高めるため、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。</p>	<p>・ 学生間の学力格差の状況を把握し、その要因について調査を行う。</p> <p>整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にして平成19年度のシラバスに反映させる。</p> <p>・ 教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>・ 専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。</p> <p>・ 教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。</p> <p>アグリビジネス学科では、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。</p>	<p>・ 多様な入試制度で入学した学生の学力を把握するため、入学直後に基礎的な学力を問う試験（システム科学技術学部は数学、物理、英語、生物資源科学部は化学、生物、英語）を実施し、これを基礎データとして、その後の学力考査との関連を追跡調査することとした。また、上述の試験結果により基礎学力不足とされた学生に対し、高校教員OBによる基礎講座（システム科学技術学部は数学、物理、英語、生物資源科学部は化学、生物、英語）を開講し、大学の教育水準への円滑な移行に努めた。</p> <p>・ 教養基礎教育科目は大学の設置目的に合うよう、また人文、社会科学の基本科目である、教養教育、外国語、保健体育、情報科学分野科目を配し、バランスのとれた構成となるように配慮し、倫理観や職業観の涵養に資するようにした。</p> <p>・ 最新の社会動向を常に注視し、その状況にあった専門科目の内容になるように、例えば生物環境科学科では「環境科学基礎演習」を新設し、建築環境システム学科では「建築音環境」を「建築音・光環境」と名称を変更し、シラバスの内容に合うようにした。</p> <p>・ システム科学技術学部の教務委員会（17回開催）や生物資源科学部の新カリキュラム検討委員会等（9回開催）において、学生が求めるカリキュラムの改善検討を行い、科目改訂にあたっては、学生間で格差、不利益を生じないように配慮した。</p> <p>フィールド教育研究センターの施設等の整備計画（4カ年計画）を作成し、平成19年度において機械整備（稲作用コンバイン、クローラトラクタ等）、施設整備（牛舎改修、稲作作業舎改修等）を図ることとした。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア・カウンセラーを配置する。</li> </ul> <p>・キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。</p> <p>少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験、演習、実習科目において知識の応用能力の向上を図る。</li> <li>・ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。</li> </ul> <p>・卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップを積極的に実施する。</li> </ul>	<p>キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤のキャリア・カウンセラーを配置する。</li> </ul> <p>・キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。</p> <p>少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修の充実に配慮した科目編成を平成19年度から実施するため、準備を行う。</li> </ul> <p>・卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの実施内容について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度はキャリアカウンセラー1名を採用し、両学部において学生のカウンセリングを実施したほか、就職ガイダンスの企画や講師等も担当した。4月から3月末までキャリアカウンセラーが面談した学生数は、両学部併せ延べ916人となっている。また、19年度からは、既存のキャリアカウンセラーを生物資源科学部の常勤とし、システム科学技術学部にも常勤のキャリアカウンセラー1名を配置することにした。</li> <li>・18年度は、低学年からのキャリア支援の必要性等についてキャリアカウンセラーが中心となり、学部就職委員及び学科就職・進学委員と就職支援チームとが連携しながら実施体制を整えた。また19年度において1年生を対象としたキャリアガイダンスを行うことにした。</li> <li>・19年度カリキュラム編成に向けて、ディスカッション能力、コミュニケーション能力向上に役立つ対話型・討論型授業（システム科学技術学部 システム科学、生物資源科学部 環境科学基礎演習など）や実験・実習の充実に努めた。</li> <li>・与えられた課題を解決する課程を通じて問題の取り組みを体験させ、教員や学生間でのディスカッションを通し、コミュニケーション能力を涵養した。</li> <li>・インターンシップ実施前にビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成を目的としたインターンシップガイダンスや事前研修を実施し、両学部で124名が参加した。</li> </ul> <p>例年参加している(社)秋田県経営者協会のインターンシップ事業に、18年度も両学部から9名の学生が参加した。また、システム科学技術学部では選択肢を広げるため、学生に対し個人応募の方法についての講習やインターンシップガイダンスなどを行い、34名の学生がインターンシップに参加し</p>		



中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身につけさせる。</li> <li>・学内、学外の研究交流会等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用能力を高める。</li> </ul> <p>科目充実のためのその他の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他学部の講義を聴講しやすくするため、遠隔講義を実施する。</li> <li>・放送大学及び単位互換制度を積極的に活用する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修制限は最小限なものに留める。</li> <li>・新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。</li> </ul> <p><b>【履修体制の整備拡充】</b> 学生自ら履修計画を立てられるようにガイダンスを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身につけさせる。</li> </ul> <p>科目充実のためのその他の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他学部の講義を聴講しやすくするため遠隔講義の実施体制を構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送大学及び単位互換制度を積極的に活用できるよう検討を行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。</li> </ul> <p><b>【履修体制の整備拡充】</b> 平成19年度入学生用のガイダンスについて、学生自ら履修計画を立てられるようなものとなるよう準備を行う。</p>	<p>た。生物資源科学部では、学部内のインターンシップ委員会が中心となり、県内企業のインターンシップ受入拡大に努めた結果、31事業所に83名の学生がインターンシップに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生自主研究では、1，2年生85グループ（延べ225人）が所属学科に拘束されことなく自主的に研究テーマを選定し、教員と研究を行うことで、問題を発見し、解決する能力を涵養させた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔講義は秋田キャンパスから木材高度加工研究所へ「感性情報と環境の心理」で実施した。また、遠隔講義の問題点を整理したところ、機器設置準備・撤去や講義中の非常時対応等に課題があることから、有効活用できるように検討を続けることにした。</li> <li>・放送大学のカリキュラム内容や県内高等教育機関（8機関）との単位互換制度を学生に周知するとともに、単位互換可能科目を学生に情報提供した。単位互換については受講者が少ないため、運営する「大学コンソーシアムあきた」で問題点を調査し、各大学で提供する科目の開講時期や時間、開講場所への交通手段などが課題として提起されたため、履修促進策を検討し、学生が興味を持てる科目を夏期集中講座で行うとの意見集約を得たので、実現に向け努力していくこととしている。</li> <li>・検討組織の立ち上げはできなかったものの、県立大学の理念に配慮し、優秀な人材の確保とその育成を図ることを目的として従来の小講座制から大講座制を導入した。また、各学科の理念や構成の見直し検討を開始した。</li> </ul> <p>平成19年度新入生のため開催するオリエンテーションで、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>シラバスを充実させ、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいよう内容や体裁に配慮する。</p> <p>学期中は毎週一回、オフィスアワーを設けるとともに、専用の時間枠の設置を検討する。</p> <p>一般教養や科目の手薄な分野に関する書籍を図書館に整備する。</p> <p><b>【教育内容の持続的改善のための方策】</b> 科目の内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させる。</p> <p>学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>教員の教育技術、学生指導技術の向上を図る組織を拡充し、教員に対して組織的指導を実施する。 教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p>	<p>平成19年度用のシラバスについては内容を充実し、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいものとなるように準備を行う。</p> <p>学期中は毎週一回、教員と学生が交流するためのオフィスアワーを設けるとともに、平成19年度の科目編成の変更にあわせて専用の時間枠の設置を検討する。</p> <p>一般教養科目に関する書籍について整備状況を調査する。</p> <p><b>【教育内容の持続的改善のための方策】</b> 科目の内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させる。</p> <p>学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p>	<p>覧等を配布することにし、学生自ら履修計画を立てられるようにした。</p> <p>19年度シラバスについては全学教務・学生委員会FD専門部会、教務委員会（システム科学技術学部）、新カリキュラム検討委員会（生物資源科学部）において内容の精査を図り、学生が必要な情報を取り込み、かつ利用しやすいものとなるようにした。</p> <p>学期中は毎週全教員がオフィスアワーを設け、学生の勉学、学生生活の相談に対応した。また、平成19年度における専用の時間枠設置の検討を行ったが、専用時間枠の確保は各学科、各学年の授業に配慮し、各教員が取得しやすい時間帯に合わせて行うとの結論に達した。</p> <p>秋田、本荘両図書館の一般教養科目（哲学・宗教、歴史・地理、芸術、言語、法律、政治、経済、文学）に関する書籍数は41,956冊であり、全体の37.1%であった。</p> <p>科目の内容についてはシステム科学技術学部の教務委員会、生物資源科学部の新カリキュラム検討委員会において随時検証し、適切なカリキュラムになるよう心がけた。また、学外評価員による教員41名の授業評価を実施し、その結果を提示して授業改善・充実に資すようにした。</p> <p>学生の授業アンケートを前期、後期に分けて実施し、前期分の個々の調査票及び集計結果は自身の授業の改善の参考としてもらうべく、各授業担当教員へ知らせ、授業の改善に役立ててもらった。前期のアンケートは18年7月に実施し、科目数は両学部で237科目、アンケート回答数10,952枚（回答率79.7%）であった。後期は19年1～2月に実施したが、結果については現在解析中である。</p> <p>教務、アドミッション、就職部門が共同して個々の学生の教育効果の判定を行えるような、入学時から卒業時までの情報管理の一元化に着手した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p><b>【教育成果の保証に関する施策】</b> 科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する。</p> <p>専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制を設ける。 上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的にあった成績評価が行われているか、点検する体制を設ける。 学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p> <p><b>【教育資源の有効活用のための施策】</b> 全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p> <p>複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。</p>	<p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p><b>【教育成果の保証に関する施策】</b> 平成19年度の科目編成の変更に合わせ、科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する準備を行う。</p> <p>学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p> <p><b>【教育資源の有効活用のための施策】</b> 平成19年度の科目編成の変更に合わせ、全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する準備を進める。 複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して授業内容の整備を行う。</p>	<p>研修会は、実施できなかったが、ハラスメントに関するリーフレットを作成し、周知を図った。</p> <p>授業科目ごとに、科目の目的と成績評価基準についてはシラバスに、単位認定基準については学生便覧に記載し公表することとし、科目編成の変更に柔軟に対応した。</p> <p>両学部卒業予定者323名の卒業研究論文と卒業論文発表を審査会で審査し、全員の卒業を認定した。</p> <p>全学が協力して教育に取り組めるよう、集中的な議論を行うために全学教務・学生委員会を有効に利用することとした。 オムニバス形式で実施する科目（システム科学技術学部 70科目、生物資源科学部 30科目）については、それぞれ実施チームを編成し、リーダーを決め、授業内容の整備に努めた。</p>		
教育方法・実施体制 [ 大学院課程 ]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p><b>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】</b> 大学院担当教員には、高度専門職業人（前期課程）及び高度技術研究者（後期課程）の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。</p> <p>討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入する。</p> <p>指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。</p>	<p><b>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】</b> 高度専門職業人（前期課程）及び高度技術研究者（後期課程）の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てるため、大学院担当教員の資格審査体制を確立する。</p> <p>平成19年度の科目編成の変更に際して討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入するため準備を行う。</p> <p>指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。</p>	<p>大学院担当教員の資格審査については、生物資源科学研究科、システム科学技術研究科とも教授会が担う体制とし、資格基準を作成し、審査を行った。</p> <p>教務委員会（システム科学技術研究科）、新カリキュラム検討委員会（生物資源科学研究科）において、討論型・対話型の科目、演習形式の科目導入を検討した。（システム科学技術研究科 システムモデリング論、生物資源科学研究科 共生生物学など） 生物資源科学研究科では学内共通機器を有効に活用するため、教員で構成する共通機器管理組織をもうけ、協力体制を整備し</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準の維持向上を図らせる。</p> <p>図書館に揃える専門学術雑誌を整備する。大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p>学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身につけさせる。</p> <p><b>【各研究科の内容及び定員等の見直し】</b> 大学院各研究科では、社会的ニーズ等に対応し、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す。</p>	<p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準を維持向上を図らせる。</p> <p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p><b>【各研究科の内容及び定員等の見直し】</b> 大学院各研究科では、平成18年度入試の結果を踏まえ、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す準備を行う。</p>	<p>た。システム科学技術研究科では教員相互の協力体制の構築に努めることとした。</p> <p>国内外の学会への参加、国際誌等への論文公表など、学外への成果発表を積極的に推奨し、社会の研究水準を理解させ、研究水準の維持向上を図った。</p> <p>大学院生の学会への参加旅費については引き続き研究費対応として支援した。</p> <p>アドミッションチームを新設し、選考の内容及び定員等を柔軟に見直す体制を構築した。</p>		
学生支援			A	
<p><b>【学生支援体制】</b> 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。</p> <p>毎週一回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。</p> <p><b>【専門職員】</b> 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。</p>	<p><b>【学生支援体制】</b> 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制の構築を進める。</p> <p>毎週一回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。</p> <p><b>【専門職員】</b> 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。</p>	<p>1年生から4年生まで、学業についての助言や指導を行うために教員の学年担当制を設けて、学生の支援体制の充実を図った。1年生のそれぞれの学年担当は4年間支援することとなっている。</p> <p>全専任教員が週1回90分のオフィスアワーを設け、研究室で待機して、学生からの勉学や学生生活の相談に応じる体制を整えた。</p> <p>平成18年度に採用した経験豊富な臨床心理士資格を持つスクールカウンセラーが秋田キャンパスを本拠として本荘キャンパスにも出向き、教職員と一体となり学生相談業務を行った。受け付けた相談業務は延べ998件であった。また、就職支援を行うキャリアカウンセラーについても18年度に1名採用し、両キャンパスで就職ガイダンスの企画や講師を務めた他、学生のカウンセリングを実施した。面談学生数は延べ916名であった。</p>		<p>ハラスメント対策のための相談体制構築には至っていないが、卒業生に対する支援策まで含め、学生支援は充実しているものと考えられ、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>【学部学生支援】</b>  生活支援  ・アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。</p> <p>・経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。</p> <p>健康支援  ・定期健康診断を実施する。</p> <p>・食生活・生活習慣の改善指導を導入する。</p> <p>・疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。</p> <p>精神面の支援  ・支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。</p> <p>・ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。</p> <p>地域活動の支援  ・学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。</p>	<p><b>【学部学生支援】</b>  生活支援  ・アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。</p> <p>・経済的に困窮している学生に対する支援制度について検討を行う。</p> <p>健康支援  ・定期健康診断を実施する。</p> <p>・食生活・生活習慣の改善指導を導入する。</p> <p>・疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。</p> <p>精神面の支援  ・支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。</p> <p>・ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。</p> <p>地域活動の支援  ・学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。</p>	<p>・アルバイト情報、アパート情報を学内掲示により学生に提供したほか、学生寮内にもアルバイト情報を掲示した。</p> <p>・学生に対する経済的支援制度として授業料の減免制度が運用されており、前期69人、後期72人が減免となっている。また、日本学生支援機構の奨学金の18年度採用者は181名であった（その他、18年度以前の採用で継続中の学生は402名）。大学独自の奨学金制度などの支援策を検討するため、他大学の情報収集を行った。</p> <p>・学部生1,465名の定期健康診断を行い、診断結果は受診学生全員に手渡し、自身の健康状況のチェックに役立ててもらっている。受診率は97%であった。</p> <p>・定期健康診断の結果、食生活・生活習慣に関して改善が必要な学生（BMI（体格指数）25以上 233名）に対し、健康診断結果票の配布の際に保健室で指導を行った。</p> <p>・秋田、本荘キャンパスごとに、それぞれ内科医、精神科医1名ずつを学校医として委嘱し、医療上の相談等に応じてもらうなど連携体制を整えた。</p> <p>・支援が必要な学生に対し、18年度新たに採用した臨床心理士（秋田キャンパス配置）を中心に教職員が連携して取り組んだ。また、地元医療機関の専門医を学校医に委嘱して、連携体制を整備した。19年度には本荘キャンパスにも臨床心理士を採用し配置することとしており、今後は2名体制で取り組むこととしている。</p> <p>・支援の基盤づくりとして、教職員対象のメンタルヘルズ講座を行った。</p> <p>・システム科学技術学部のカヌー部員は由利本荘市主催の市民を対象にした子吉川カヌー教室で、指導員として積極的に協力した。生物資源科学部竿燈会は、秋田市の伝</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>・学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。</p> <p><b>【大学院学生の支援】</b> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 ・大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持する。</p> <p>・大学院学生を対象とした特待生制度を創設する。</p> <p><b>【卒業生の支援】</b> 卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。</p>	<p>・学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。</p> <p><b>【大学院学生の支援】</b> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 ・大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持する。</p> <p>・大学院学生を対象とした特待生制度を創設し、平成18年度後期から導入する。</p> <p><b>【卒業生の支援】</b> 卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進め、平成18年度後期からの導入を目指す。</p>		<p>統行事である竿燈演技を地域住民と一体となって積極的に繰り広げた。両サークルとも地域住民から高い評価を得た。</p> <p>・システム科学技術学部のマジックサークル、マジラブは小学校、老人施設を訪問しマジックを披露し、感謝された。秋田キャンパスにおいては、大学祭の際に学生が開催案内チラシを地域に配布したり、保育園へ依頼して園児の絵画を学内に展示するなど、地域へ積極的に働きかけ交流した。</p> <p>・教育補助員(TA)として、システム科学技術学部で前・後期延べ69人、生物資源科学部では前期3人、後期8人に委嘱し、大学で積極的に教育補助員として活用した。</p> <p>・授業料相当額を支給する特待生制度を創設し、18年度後期には大学院生10人を決定した。</p> <p>卒業生・修了生を対象として、講義の受講、図書館の利用、広報紙の配布等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、平成19年3月から募集を開始した。</p>
(3)教育の成果に関する具体的方策			A	<p>人材の育成に関し年度計画は順調に実施されていると認められる。今後は、卒業生の就業状況調査等の分析結果を、学生への指導や就職先の新規開拓に有効活用することが求められる。</p>
育成される人材[学士課程]			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
	<p><b>【問題発見・解決能力】</b> 学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身につけさせる。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。</p>	<p><b>【問題発見・解決能力】</b> 平成19年度の科目編成の変更に際して、学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置するよう努める。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度の特徴を活かして知的好奇心を喚起する。</p>		<p>教務委員会(システム科学技術学部)、新カリキュラム検討委員会等(生物資源科学部)において、学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目並びに開講セミナー等を適切に配置するようにした。</p> <p>学生自主研究制度を利用して1、2年生で構成する85グループ(延べ225人)が自ら選定した研究テーマに取り組み、教員の指導により問題発見・解決能力及び知的的好奇</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>卒業研究の取り組みに際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p><b>【コミュニケーション能力】</b> 少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p><b>【教育の成果の評価】</b> 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。</p>	<p>学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>卒業研究の取り組みに際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p> <p><b>【コミュニケーション能力】</b> 少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p> <p><b>【教育の成果の評価】</b> 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。</p>	<p>心を涵養した。 インターンシップの実施前にビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成を目的としたインターンシップガイダンスや事前研修を実施し、両学部で124名が参加した。また、インターンシップ実施後に事後報告会を開催し、各事業所を代表して67名の学生が実習体験と成果について発表を行った。 卒業研究の研究活動や卒業研究発表を通じて、担当教員との討論を積極的に行い、より幅広い問題発見・解決能力の涵養に努めた。</p> <p>少人数教育の利点を生かし（教員1名に対し、学生7名程度）、講義や実習実験、演習などにおいて、教員と学生並びに学生同士が効率的で濃密な討論を行うことで、論点を整理し、自己を表現する能力を養った。 生物資源科学部において2年生後期の自由科目としてキャリア開発講座を開講した。自己分析、将来設計の構築を中心に14回開講し、毎回50人前後の学生が受講した。また、システム科学技術学部ではキャリア開発講座の19年度開講を目指し準備態勢を整えた。 進路決定を控えた3・4年生を中心に、学生と教員とが月1回面談し進路相談を行い、その結果について学部の就職委員会等で定期的に情報交換を行った。</p> <p>卒業研究論文作成や学科内の卒業論文発表内容を審査会で審査し、創造的能力を評価した。</p>		
育成される人材 [ 博士前期課程 ]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p><b>【高度専門職業人の育成】</b> 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p>	<p><b>【高度専門職業人の育成】</b> 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p>	<p>国内外の学会での発表を積極的に促して、深い専門知識と技術を統合し、応用力を養った。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>【教育の成果の評価】</b>  博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する（両研究科共通）。  システム科学技術研究科においては、これを技術開発（特許、製品、工作物等）に関する報告書により評価することができる。</p>	<p><b>【教育の成果の評価】</b>  博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する（両研究科共通）。  システム科学技術研究科においては、これを技術開発（特許、製品、工作物等）に関する報告書により評価することができる。</p>	<p>博士前期課程在籍中に学会発表を義務付けし、53名の修士論文を審査し評価した。  システム科学技術研究科においては、特許など技術開発による報告で代えることができる可能性について検討を始めた。</p>		
育成される人材 [ 博士後期課程 ]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p><b>【高度技術研究者の育成】</b>  査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p><b>【教育の成果の評価】</b>  博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p><b>【高度技術研究者の育成】</b>  査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p><b>【教育の成果の評価】</b>  博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>指導教員のもと、課題研究テーマに取り組むことで、解析手法を構築し新たな研究課題を見いだす能力を養った。</p> <p>博士後期課程学生へは査読付き専門誌への研究発表を課程修了要件とし、7名の博士論文を評価し、修了を認定した。</p>		
育成した人材の行方			A	全体的に年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>就職支援を担当する部門を設置する。  ・中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。</p> <p>・地域事業所への就職を希望する学生を支援する。  ・学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。</p> <p>・担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。</p>	<p>就職支援を担当する部門を設置する。  ・中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。</p> <p>・学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。</p> <p>・担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。</p>	<p>・中期目標に挙げられた業界を中心に、両学部において秋田県内企業142社、秋田県外企業470社、計612社の企業訪問を実施した。このうち、新規訪問企業は、秋田県内企業62社、秋田県外企業355社、計417社となっており、新卒採用の情報収集や新卒採用の願いをし、新規の就職先の開拓に努めた。</p> <p>・3年生及び大学院1年生を対象に、両学部それぞれの学生の特性及び希望就職先等を考慮した就職ガイダンスの年間プログラムを作成し、各学部ごとに開催した。システム科学技術学部で28回、生物資源科学部で25回定期開催したほか、両学部において夏期集中講座を5日間開催した。19年度においても引き続き実施することを決定した。</p> <p>・各学部において、原則毎月1回就職委員会を開催し、学生の就職活動等の情報交換を行うとともに、問題を抱える学生については、指導教員と連携をとり、個別対応により進路決定に向けての支援を行った。</p>		<p>なお、卒業生の就業状況や企業側の満足度調査、卒業予定者に対するアンケート調査、卒業生の現況調査等、各種調査が実施されているが、その分析結果を今後の教育にどのように活かすかについて具体的に示す必要があると考えられる。</p>



中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>・民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。</p> <p>進路指導を充実させるため、教員向けガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。</p> <p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。</p> <p>卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生の仕事内容、処遇などの現場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。</p>	<p>・民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。</p> <p>進路指導を充実させるため、教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。</p> <p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するため、卒業生の就職事業所への意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。</p> <p>卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。</p>	<p>・システム科学技術学部では民間企業経験者2名が就職推進員として主に学生向けの企業情報を充実させた。生物資源科学部においては、企業情報に精通している民間企業経験者を1名起用し、企業訪問や企業就職面談会の業務に就かせ、進路支援を充実させた。</p> <p>また、新たに起用したキャリアカウンセラーについては、両学部において学生のカウンセリングを実施したほか、就職ガイダンスの企画・講師等も担当した。4月から3月末日までにキャリアカウンセラーが面談した学生数は、両学部併せ延べ916人となっている。さらに19年度は既存のキャリアカウンセラーを生物資源科学部常勤とし、システム科学技術学部にも常勤のキャリアカウンセラーを配置することにした。</p> <p>両学部とも、学生の進路指導を担当する教員に対し、毎月1回、学生の就職・進学状況を説明するとともに情報交換をし、進路指導に対する共通認識を図った。</p> <p>企業訪問や企業就職面談会等、卒業生の就職先企業と接する機会を利用するとともに、各講座で把握している情報なども合わせ、卒業生の就業状況や企業側の満足度等を調査した。</p> <p>その結果、一期生から四期生までの就職者935名中、346名の状況を収集することができた。この結果を分析して学部就職委員会や学科就職・進学委員会に報告したほか、今後の教育に活かせる体制づくりを行うとともに、今後も調査を継続していく。</p> <p>生物資源科学部の19年3月卒業予定者117名に対し、就職ガイダンスの内容、教職員への対応等、就職支援全体に対するアンケート調査を実施し、57名から回収することができた。アンケート結果を今後のキャリア開発に活かしていく。システム科学技術学部においても19年度に実施する予定である。</p> <p>18年度においては、卒業生の現在の状況調査を行い、学部就職委員会及び学科就職・進学委員会で報告をした。19年度も引き続き実施するとともに、新たに仕事の内容や処遇など職場の状況についても調査を実施する。</p>		

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
2 研究に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 ( 年 度 )	目標に係る実績 ( 年 度 )	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
( 1 ) 研究方針に関する具体的方策			A	県内自治体や産業界等、地域との交流促進が図られ、共同研究や受託研究が増加するなど、年度計画は順調に実施されていると認められる。
地域との交流の促進			A	県外企業等を含めた共同研究34件、受託研究76件となるなど、自治体や産業界等との連携が前年度に増して強化されており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。</p> <p>秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。</p>	<p>地域のニーズを発掘するための研究会について他大学等の事例を調査し、平成19年度の開催に向けた準備を行う。また、進行中の案件については運用などを支援する。</p> <p>秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。</p>	<p>G I S の自治体への応用を目的に設立した「都市アメニティ研究懇談会」の活動などを支援した他、地域の研究会である「秋田菜の花ネットワーク」活動を支援するため、学内に新たな研究グループを組織し、「工農融合プロジェクト研究」として菜の花多段階利用の開発と実証試験をスタートさせた。</p> <p>秋田県や県内自治体、産業界等と連携し、19件の共同研究と33件の受託研究を実施し、実用化研究等を推進した。なお、県外企業等も含めた全件数は共同研究が34件、受託研究が76件であった。</p>	A	
教育活動に反映可能な研究			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。</p> <p>研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。</p>	<p>研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。</p> <p>研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取り組み方を修得させるように努める。</p>	<p>研究成果は、学部・大学院での講義資料、大学院での課題研究、卒業研究、学生自主研究などの指導に活用されることから、研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進した。</p> <p>研究実施にあたっては、学生が意欲的に参画し、能力向上や将来の仕事への取り組み方の修得が図られた。これにより教員との共同研究が国内及び国際学会での発表や発明に繋がる事例がみられた。なお、教員とともに開発した4人の学生と1人の院生の発明が大学に譲渡され、特許出願された。</p>	A	

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>知的財産の創造と活用</b> 地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。 地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。 地域共同研究センターに知的財産専門職員(コーディネーター)を1名配置して特許相談に対応した他、教職員向けに知財セミナー等を実施し、知的財産獲得意欲の啓発に努めた。また発明等届は13件あり、18年度に特許等を9件出願した。3件については19年度に出願予定(1件は法人が継承していない)である。			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<b>研究資源の有効活用</b> 関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマを策定し、実施する。 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活性化する。 関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマの策定に向けた準備を進める。 国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活性化する。 研究資源の有効活用を図るため、学内公募型の「産学連携事業」や「学長プロジェクト特別研究」の研究費を配分した他、大学の特色ある研究分野を確立するため、公募型の「工農融合研究プロジェクト」研究費を新たに創設し、配分した。(産学連携事業39件、学長プロ15件、工農融合プロ1件) 国や自治体、産業界等との共同研究契約が34件(17年度:14件)となったほか、科研費等の研究分担を通じて学外との共同研究開発が図られた。また、秋田県の公設試験研究機関との共同研究を進めるため、新たに農林水産技術センターと研究推進協議会を設置した。			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<b>国際交流の推進</b> 国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究体制を構築する。 大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。 国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究を奨励する。 大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。 国際学会に60人以上の教員が参加した他、日本学術振興会の派遣事業により1名が国際学会に参加した。また、県の受託事業により、3名が国際学術交流可能性調査を実施した。 部局間協定締結校の可能性を調査するため、中国甘粛省の西北師範大学とモンゴルのウランバートルモンゴリア国立大学を訪問した。なお、現在の締結校は8校である。			A	国際学会における研究発表や国際共同研究の実施などにより、年度計画を順調に実施していると認められる。
<b>研究上の倫理性、安全性の確保</b> 研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。 研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。 産学連携の指針となる「利益相反ポリシー」を定めたほか、被験者の取り扱いについても検討した。研究の倫理性を審査する			B	「研究活動に係る倫理性を審査する組織」については、そのあり方に関する検討にとどまっているが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。

中期計画の項目		目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	現在実施されている安全管理を充実する。	現在実施されている安全管理を充実する。	組織については、そのあり方について検討をすすめた。 全学一体の組織体制を確立するとともに「化学物質等取扱い者研修会」や「キャンパスパトロール」等を実施した。あわせて、全学安全衛生委員会の際に、秋田労働基準監督署の監督官による安全講話を実施し安全衛生意識の高揚を図った。		
(2) 研究体制に関する具体的方策				S	外部資金の確保において、特に優れた実績を上げており、高く評価できる。
研究活動				A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各部局及び大学院各研究科では、学科(専攻)及び講座等の組織を定期的に見直し、組織の弾力的な運用を行うことにより、教育研究活動の活性化に努める。</p> <p>若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p> <p>教育、研究及び地域貢献の充実を図るため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度の導入を図る。</p> <p>地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネータ機能と体制を強化する。</p>	<p>各部局及び大学院各研究科では、学科(専攻)及び講座等の組織について見直しを行い、組織体制の改編に向けた検討を開始する。</p> <p>地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネータ機能と体制を強化する。</p>	<p>教員の研究意欲向上や研究成果の利用促進が図られるよう、講座等の組織について見直しを行い、19年度から大講座制に移行することにした。(システム科学技術学部は32講座から8講座に、生物資源科学部は26講座から4講座とした。)</p> <p>特に、経営システム工学科については教育と研究の一体感をより高めるため、教育・研究体制の見直しを進めた。</p> <p>地域共同研究センター秋田キャンパスへ新たにコーディネーター2名を配置し、本荘キャンパス1名と併せて3名体制とし、コーディネータ機能と体制の強化を図った。また、地域企業等との接点をさらに拡大するため、地元銀行2行と包括的な連携協力協定を結んだ。</p>			
研究費の配分、外部資金の確保等				S	外部資金の確保実績(202件で前年度の1.6倍)は高く評価できるものであり、特に優れた実績を上げたものと認められる。
<p>研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付き研究員やポスドクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p>	<p>研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付き研究員やポスドクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p>	<p>教育研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分した。産学連携事業等の学内競争的資金については、明確・公平な評価基準により審査委員が評価し、審査委員会の議を経て、評価結果を反映した研究費の配分を行った。</p> <p>効率的、効果的な研究体制を整備するため、大学独自に流動研究員(ポスドク)を延べ15人採用した他、外部資金によりポスドクを1名採用した。</p>			

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p> <p>地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p>	<p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p> <p>地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p>	<p>外部資金による研究費の確保に努めた。18年度実績は科研費補助金44件（17年度：41件）、その他補助金2件（17年度：0）、共同研究34件（17年度：14件）、受託研究76件（17年度：49件）、奨学寄付金46件（17年度：22件）であった。</p> <p>応募者にもインセンティブを与えるため、教員評価制度の中で、応募そのものにも評価を加えることとした。</p> <p>公設試験研究機関等とともに、あきた企業活性化センターの「産学振興連絡会議」に参画し、毎月1回の情報交換を行った他、今年度、県農林水産技術センターと連携推進協議会を設置し、第1回事業として合同研究発表会を本学で開催した。</p>		
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</li> <li>・学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</li> <li>・知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</li> </ul> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p>	<p>次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</li> <li>・学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</li> <li>・知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</li> </ul> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動をまとめたものとして、システム科学技術学部では業績報告書を、生物資源科学部では年次報告書を発行した。また、ホームページに研究者の略歴を記した「研究者総覧」と現在の研究概要を記した「研究紹介」を掲載した他、研究紹介は印刷物にして連携関係機関や地域企業に配布した。</li> <li>・学術賞等の獲得について、ホームページに2件公表した。</li> <li>・知的財産の管理・取扱いのため、「職務発明規程」等の関係諸規程を整備した。また地域共同研究センターに事務職員その他、9月から知的財産の専門職員（コーディネーター）1名を配置した。</li> </ul> <p>学内研究費については各研究テーマについて、教員から研究計画書と実績報告書の提出を求め、その達成度に基づく適正な研究評価を行った。また、学内研究費の産学連携事業（研究シーズ育成、研究シーズ実用化、産学共同研究）研究実績については、冊子を発行して公表したほか、学外で研究成果発表会を開催し学内外の研究交流に努めた。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとす。	研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとす。	研究の評価は、先端性、独創性、社会貢献も含めたあらゆる角度から評価する方式を採用した。		

- 3

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
-------------------------------	--	--	--	-----

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各部局の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p> <p>知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。</p> <p>地域共同研究センターを中心に産学官コーディネート機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p>	<p>各部局の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p> <p>知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。</p> <p>地域共同研究センターを中心に産学官コーディネート機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p>	<p>各部局の独自性や特徴を活かして、自治体や企業との連携及び支援活動を推進した。なお、木材高度加工研究所は、15年度から文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業（連携基盤整備型）」の中核研究機関と位置づけられ、木材産業の振興を目指した各種の試験を実施してきた。18年度は同事業の「一般型」に採択され、企業・事業化を視野に入れた共同研究事業や研究交流事業を行っている。（事業期間：18年度～20年度）</p> <p>知的財産に関する基本方針として「知的財産ポリシー」を策定した他、「職務発明規程」や「成果有体物取扱規程」等の諸規程を整備した。また、知的財産の一元的な管理体制を構築するため、地域共同研究センターに事務員の他、知的財産専門職員（コーディネーター）1名を配置した。</p> <p>コーディネート機能の充実を図るため、新たに秋田キャンパスへコーディネーター2名を配置し、本荘キャンパス1名と併せて3名体制とした。また、企業等との接点を拡大するため、地元銀行2行と連携協力協定を結んだ。</p> <p>あきた企業活性化センターの「産学振興連絡会議」で他大学や高専、公設試験研究機関と緊密な交流に努めた他、同会議メンバーで「あきた産学官連携フォーラム2006～知の種苗交換会」を開催し、研究者同士の交流に努めた。また、秋田県農林水産技術センターとの研究発表会を本学で開催し、公設試験研究機関の研究者との交流を図った。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>共同研究、受託研究の手続を極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするよう努める。</p>	<p>共同研究、受託研究の手続を極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするよう努める。</p>	<p>法人化前は共同研究や受託研究の受け入れについても県予算に計上する必要があり、県議会の補正予算承認を得てから研究契約を結んでいたが、法人化後は法人の判断で随時研究契約が結べるようになり、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制となった。</p> <p>産学振興連絡会議、あきた新事業創出プラットフォーム連携推進会議、東経連事業化センター、東北地域農林水産食品ハイテク研究会等に参加し、関係諸機関との連絡、協力関係に努めた。</p>		
(2) 教育機関に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>高等教育機関との連携</p>			B	<p>年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p> <p>単位互換制度を利用し易くするための遠隔授業の実現については、課題解決に努める必要がある。</p>
<p>県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用し易くする。</p> <p>地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。</p>	<p>県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用し易くする。</p> <p>地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。</p>	<p>遠隔講義システム（学術ネットワークシステムrobst方式）を利用して秋田経済法科大学で開催した講演会の模様を試験的に受信したが、画像の乱れや音声に様々な課題があり、単位互換授業に利用するには今後さらに機器等の検討をする必要がわかった。また、18年10月と12月の2日間、教職科目である「教育方法論」の集中講義を、秋田大学から秋田キャンパス、本荘キャンパスを結んで行い（学術ネットワークシステムDVTs方式）、一定の成果を上げた。</p> <p>近隣の大学との綿密な連携をとると共に、コンソーシアムによる公開講座や高大連携の講義などを行った。</p>		
<p>教育現場との連携</p>			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p>	<p>教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p>	<p>大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業を、秋田市のカレッジプラザにおいて前期2科目（受講生51名）、後期1科目（受講生6名）を実施した。また、出前講座はシステム科学技術学部では11校、生物資源科学部では13校の高校で行い、高等学校の理系教員との連携を図った。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>高校生や中学生の大学見学を定期的を実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p> <p>小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。</p>	<p>高校生や中学生の大学見学を定期的を実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p>	<p>両学部において開催したオープンキャンパスにおける実験公開や模擬講義を通じて、また、システム科学技術学部において9回、生物資源科学部において24回受け入れた大学訪問を通じて、学習意欲の向上や進路の選択を支援した。</p>		
(3) 地域社会に関する具体的方策			A	
<p>地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>図書・情報センター等の施設の開放を進め、地域住民による利用の促進を図る。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、更に開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。</p> <p>公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p>	<p>地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>県内図書館との連携の可能性を含め、図書・情報センター等施設の利用について調査を行う。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>公開講座は、従来の開催頻度を維持しつつ、講座内容を吟味・工夫し、更に開催場所や夜間の開催等について検討を進める。</p> <p>公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p>	<p>地域共同研究センターに配置されているコーディネーターを窓口とし、技術相談やものづくりなど、県民の知的要望に対応した。また、八郎湖水質浄化対策や食らい虫被害木対策など教員が直接、官民一体の取り組みを支援する事例も見られた。</p> <p>県内大学図書館との連携については、秋田大学、秋田工業高等専門学校と相互に文献複写を行った。また、学外者の図書館利用を調査したところ、秋田、本荘両図書館で延べ283名であった。</p> <p>自治体や企業から持ち込まれる問題解決の相談については、地域共同研究センターや学内教員が電話対応や面談、ときには現地訪問をして積極的に対応した。地域共同研究センターの対応した相談は50件、教員が直接対応した相談は81件であった。</p> <p>自治体などの各種委員会等への参加や研修への講師派遣等を通じて、地域の振興に積極的に参画した。委員会への出席回数は延べ253回、講師派遣回数は延べ114回であった。</p> <p>公開講座は、全学公開講座を1シリーズ(3回)、各学部主催の講座を2シリーズ(6回)、木材高度加工研究所主催の講座を3シリーズ(11回)開催し、延べ約650名の参加があった。このうち、全学公開講座及び学部主催の1シリーズについては、秋田駅周辺のカレッジプラザでの開講とし、参加者の利便性を考慮した。</p> <p>9月にノーベル物理学賞受賞者の小柴昌俊氏を招待し、公開講演会を開催し、中高生をはじめ、約1,000人の参加があった。また、大学コンソーシアムの事業へも積極的に協力し、高大連携授業では3講座3名、</p>		<p>地域から求められた問題解決の相談に対しては、電話や面談のほか現地訪問による積極対応を行ったほか、自治体主催する各種委員会への参加や研修への講師派遣を積極的に行うなど、地域貢献の実績が積み上げられている。</p> <p>年度計画は順調に実施されていると認められる。</p>



中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>地域住民と教職員との対話型あるいは座談型の小集会を開催する。小集会は公開講座の機会などを利用して県内各地域（県南、県北、県央）でそれぞれ少なくとも年一回開催する。</p> <p>コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>コーディネート機能を発揮して各部局それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>連携公開講座では3テーマで5名の教員が担当、単位互換授業では県立大学生1名が他大学で、他大学学生4名が本学での単位を取得した。生涯学習センター事業への協力としては、本学主催の公開講座全6シリーズを、生涯学習センターとの連携事業として行った。</p> <p>科目等履修生・聴講生を募集し、10人を受け入れた。大学院における社会人再教育には入試区分に社会人枠を設けて対応した。また、本学卒業生・修了生については18年度に創設した生涯学生制度の内容を周知した。</p> <p>地域の研究ニーズ・シーズの発掘のため、地域共同研究センターのコーディネーター等が県内企業や学内研究室を積極的に訪問した他、本学の研究シーズを紹介するため、「研究紹介」やキーワード集を作成し、関係者に配付した。</p> <p>共同研究等の研究成果を「産学連携事業研究成果報告書」として発行するとともに、産学連携事業研究成果発表会を学外で開催した。また、産学共同の研究成果を県大発商品として企業が販売する事例も出てきた。</p>		

				評 定
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目標に係る実績 (年 度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>理事長及び役員の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。</p> <p>各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。</p> <p>各部局の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。</p>	<p>理事長及び役員の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。</p> <p>各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。</p>	<p>各理事は本部長としてそれぞれに担当業務を持ち、事務組織規程や事務決裁規程等に分掌と権限を明記した。</p> <p>経営協議会は4回(6月、9月、12月、3月)開催し、学外委員の意見を採り入れ、特待生制度などを新たに導入した。</p> <p>部局長及び学科長については、部局長会議等を通じてその権限を明らかにした。また、役員会と部局長・学科長とが意見交換を行うキャンパス懇談会や部局長会議を、各キャンパスで月1回定期的に開催し、役員会での決定事項を伝達し、速やかな実施に努めた。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置				B
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目標に係る実績 (年 度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>役員会は、各部局が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。</p> <p>部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。</p> <p>各部局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>各部局が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法の策定を行う。</p> <p>部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。</p> <p>各部局の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。</p>	<p>法人化を契機として、各部局及び各学科において「理念と目標」を新たに策定するとともに、これらの理念と目標を実現すべく、各部局・各学科で今後の活動方針の検討を開始した。とりわけ、経営システム工学科では、この機会に抜本的な見直しを行うため外部有識者を含めた学科再編検討委員会を組織し、年度末までにこれを3回開催して再編案をとりまとめた。</p> <p>各部局及び各学科について策定した理念と目標にしたがい、評価・点検項目の検討を開始した。</p> <p>各部局の状況については、ホームページにおいて随時その活動を情報発信している。地域との意見交換については、理事長を始めとして、県内各種団体の会合・会議に積極的に出席してその要望をくみ取ると同時に、研究・地域貢献本部が中心となって研究成果の発信・マッチングの場を設けた。</p>		<p>「達成度評価のための具体的な評価・点検項目の明示」には至らなかったが、年度計画は概ね順調に実施されていると認められる。</p>

3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>社会の要求に対応した大学のあり方を点検する組織体制を確立する。</p> <p>優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p> <p>弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p> <p>女性教職員の雇用を拡大する。</p> <p>F D活動を充実させ、活性化する。</p> <p>学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。 開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成果の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて教員組織の見直しを行う。</p>	<p>社会の要求に対応した大学のあり方を点検する組織体制を確立する。</p> <p>優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p> <p>弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p> <p>女性教職員の雇用を拡大する。</p> <p>F D活動を充実させ、活性化する。</p> <p>学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p>	<p>公立大学法人秋田県立大学経営協議会において、18年度に開催した4回のうち3回で、今後の大学の課題とあり方を議論の中心に据えて、学外委員の意見を聴き、点検する体制を整えた。</p> <p>法人の設立にあたり、優秀な人材の確保とその育成の観点から、任期制、評価制度の導入や大講座制への移行を行い、教員の意識改革を図った。新規教職員の採用にあたっては公募制を原則とし、複数の最終候補者の役員による面接及びプレゼンテーションを実施し決定した。</p> <p>教員の特性を踏まえた勤務形態として「裁量労働制」を導入するとともに、兼業については、社会貢献に係る兼業を許可制から届出制へと見直しを図った。</p> <p>18年度の教員の採用では、新たに女性教員2名を採用したほか、事務局職員(プロパー)の採用では、女性職員を4名採用した。</p> <p>全学教務・学生委員会F D専門部会を4回開催し、学生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討を加え、それぞれ実施した。</p> <p>オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談の中から、時代に即応した教育組織の見直しについて、定期的な点検を実施している。</p>		<p>任期制、評価制度の導入、大講座制への移行については高く評価できる。 年度計画は順調に実施されていると認められる。</p>
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>公平性や透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。</p> <p>教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。</p>	<p>公平性や透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。</p> <p>教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。</p>	<p>公平性や透明性を確保するため、被評価者の異議申立制度を導入したほか、評価制度についての説明会(意見交換会)を14回実施した。</p> <p>論文提出数や担当学生数などの量的な評価のみでなく、専門家による授業評価を実施するなど質的な評価制度の確立に努めた。 (18年度授業評価対象者:秋田キャンパス29名、本荘キャンパス12名)</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。	部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。	教員については、各教員毎の各領域(教育、研究、地域貢献等)について目標及び評価ウエイトの設定を行った。また、事務局職員については、業務評価、能力評価を実施し、人事配置に活用した。		

				評 定
<b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				A

<b>1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置</b>				A
----------------------------------	--	--	--	---

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。</p> <p>各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。</p> <p>各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>自治体や企業の要請により、有料の受託研修(技術習得)等を実施した。受託研修は1件、受託分析は3件であった。</p> <p>本学の知的財産に関する基本方針として「知的財産ポリシー」を策定するとともに、知財コーディネーターを採用し、技術移転活動を開始した。</p> <p>外部資金説明会への参加等により、組織として積極的に公募情報を収集した。また、学内説明会の実施やイントラネットを活用して学内周知を図った他、科研費説明会とJST研究費説明会を秋田と本荘キャンパスでそれぞれ実施した。</p> <p>外部資金獲得実績は科研費補助金44件(17年度:41件)、その他補助金2件(17年度:ゼロ)、共同研究34件(17年度:14件)、受託研究76件(17年度:49件)、奨学寄附金46件(17年度:22件)であった。外部資金の獲得金額総計は約4億円で、昨年の2.3倍となった。</p> <p>地域共同研究センターの秋田キャンパスに新たにコーディネーター2名を配置し、本荘キャンパス1名と併せて3名体制で研究ニーズの掘り起こし活動をした。また地元銀行2行と連携協力協定を結び、コーディネーター機能の充実を図った。</p>		<p>外部資金の獲得額(総額4億円で前年度の2.3倍)は高く評価できる。</p> <p>年度計画は順調に実施されていると認められる。</p>

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討及び推進を図る。</p> <p>他大学(特に私立大学)との比較における事務効率改善を積極的に行う。</p> <p>省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。</p>	<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討を行う。</p> <p>私立大学等の事務組織体制について調査を行う。</p> <p>省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。</p>	<p>県内4大学学長懇談会や同理事等懇談会(18年度は各3回開催)の場において、大学の共同事務処理(共同物品調達)の可能性についての意見交換を行った。</p> <p>本年度導入した本部制事務体制の効率化をさらに進めるための検証を行い、各キャンパスにチームリーダーを配置する等の見直しを行った。</p> <p>冷暖房設定温度などについて、学内の空調設備等の効率の良い使用方法をまとめた「省エネルギーマニュアル」を作成し、全学に配布し、意識啓発を図っている。さらに、校内放送や教職員に対するメール一斉送信を行った。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

3 資産活用に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>教育研究に支障のない限り学内施設を開放し、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用にする。</p>	<p>施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。</p> <p>定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>学内施設の開放について、需要等の調査を行う。</p>	<p>県の試験研究機関と県立大との間で、施設の共同利用等を促進するため、研究推進協議会を設置した。</p> <p>法人初年度であり県から継承した資産を所属ごと実地調査し、監査法人の確認を得るとともに新規取得資産及び除却資産の確認を行い適正に処理をしている。</p> <p>講義室などの学内施設については、講義に支障が出ない土日や長期休業期間を中心に開放した。屋外運動施設は、サークル活動の支障とならないよう調整を図りながら中学・高校生等に開放した。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
				A

1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>全学的なPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを保証する組織体制を確立する。</p>	<p>全学的なPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを保証する組織体制を確立する。</p>	<p>17年度に実施した自己点検評価で提起された改善事項について、18年度は役員会の主導により、各担当65の改善項目のうち、35項目で改善が行われ、30項目が実施に向けて検討中である。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

2 説明責任に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>教育研究の成果が活用されているかを定期的に点検する。</p>	<p>大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>教育研究成果の利活用について調査を行う。</p>	<p>法人や大学を紹介するパンフレットを目的に合わせて3種類作成するとともに、広報誌やホームページを全面リニューアルするなどにより、親しみやすくわかりやすい説明を心がけ、説明責任を果たすよう努めた。</p> <p>公開講座や「知の種苗交換会」、「産学連携事業研究成果発表会」などを適時に実施して、教育研究の成果を公表し、有効活用を図っている。</p> <p>地域共同研究センターに産学連携のコーディネーターを配置するなど体制を整備して、研究成果の利活用の状況を常時把握している。</p>		<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

その他業務運営に関する重要事項				評 定
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>全学の組織体制を確立した。また、メンタルヘルス講習会、化学物質等取扱い者講習会を実施し、安全衛生意識の高揚を図った。秋田労働基準監督署の監督官による安全講話(11月)や環境改善のためにキャンパスパトロール(2回)、作業環境測定(2回)を実施した。</p> <p>研究機器については、整備・管理の一元化を図るため共通機器管理室の検討を行い、19年度に設置することとした。また、施設等の整備・更新計画を策定するため、施設・安全チームを中心に、各キャンパスの施設設備の現状把握に努めた。</p>		<p>「機器及び各種施設等に関する中長期的な整備・更新計画の策定及び実施」には至らなかったが、年度計画は概ね順調に実施されていると認められる。</p>

評定
A
A

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																	
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)	平成18年度予算 (単位：千円)	平成18年度決算 (単位：千円)		年度計画を順調に実施していると認められる。																																	
区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額																																			
収入	収入	収入																																			
支出	支出	支出																																			
<table border="1"> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>26,220</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>6,674</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,633</td> </tr> </table>	運営費交付金	26,220	授業料等収入	6,674	受託研究等収入	421	施設整備費補助金	318	その他収入	1,000	計	34,633	<table border="1"> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,410,655</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>1,112,399</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>70,182</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>170,564</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,763,800</td> </tr> </table>	運営費交付金	4,410,655	授業料等収入	1,112,399	受託研究等収入	70,182	その他収入	170,564	計	5,763,800	<table border="1"> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,410,655</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td>1,132,427</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>290,283</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>243,281</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,076,646</td> </tr> </table>	運営費交付金	4,410,655	授業料等収入	1,132,427	受託研究等収入	290,283	その他収入	243,281	計	6,076,646			
運営費交付金	26,220																																				
授業料等収入	6,674																																				
受託研究等収入	421																																				
施設整備費補助金	318																																				
その他収入	1,000																																				
計	34,633																																				
運営費交付金	4,410,655																																				
授業料等収入	1,112,399																																				
受託研究等収入	70,182																																				
その他収入	170,564																																				
計	5,763,800																																				
運営費交付金	4,410,655																																				
授業料等収入	1,132,427																																				
受託研究等収入	290,283																																				
その他収入	243,281																																				
計	6,076,646																																				
<table border="1"> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>10,605</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>20,943</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,633</td> </tr> </table>	教育研究経費	10,605	受託研究等経費	421	人件費	20,943	一般管理費	2,346	施設整備費	318	計	34,633	<table border="1"> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,798,558</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>70,182</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>3,490,494</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>404,566</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,763,800</td> </tr> </table>	教育研究経費	1,798,558	受託研究等経費	70,182	人件費	3,490,494	一般管理費	404,566	計	5,763,800	<table border="1"> <tr> <td>教育研究経費</td> <td>1,696,423</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td>290,283</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>3,372,832</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>417,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,995</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,778,833</td> </tr> </table>	教育研究経費	1,696,423	受託研究等経費	290,283	人件費	3,372,832	一般管理費	417,300	その他	1,995	計	5,778,833	
教育研究経費	10,605																																				
受託研究等経費	421																																				
人件費	20,943																																				
一般管理費	2,346																																				
施設整備費	318																																				
計	34,633																																				
教育研究経費	1,798,558																																				
受託研究等経費	70,182																																				
人件費	3,490,494																																				
一般管理費	404,566																																				
計	5,763,800																																				
教育研究経費	1,696,423																																				
受託研究等経費	290,283																																				
人件費	3,372,832																																				
一般管理費	417,300																																				
その他	1,995																																				
計	5,778,833																																				
<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額20,943百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものであり、平成19年度以降は、平成18年度の人件費と同額で試算している。</p>	<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額3,490,494千円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>	<p>人件費の支出実績：期間中、3,372,832千円を支出した。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>																																			

[運営費交付金の算定ルール]

中期目標・計画の達成のために必要と考えられる標準的な支出経費に各年度の特異要素を加算した合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額を、各年度の運営費交付金額とする。

運営費交付金額 = 支出 - 収入

支出 = A (直接教育費等経費) + B (その他教育費等経費) + C (人件費) + D (特殊経費)

収入 = E (授業料) + F (入学料) + G (入学検定料) + H (受託収入) + I (補助金) + J (その他収入)

【支出の内容】

直接教育費等経費 (A)	学生教育費、学生指導費、キャリア開発支援経費、学生確保経費、地域貢献事業費、図書整備費、受託研究費
その他教育費等経費 (B)	入試関係経費、広報活動費、情報システム推進費、フィールドセンター運営経費、セミナーハウス運営経費、教育施設管理費、教員研究費、プロジェクト研究費、研究施設管理費、図書館運営費、一般管理費、法人関連経費、大学評価関連経費
人件費 (C)	役員、専任教員、非常勤教員、職員、嘱託職員
特殊経費 (D)	知的財産本部整備事業費、学生寮運営経費、農場管理委託経費、引継教員退職手当

A及びCは各年度基準額。Bは基準額×効率化係数(1%)であり、効率化係数は平成19年度以降累乗。Dは各年度必要に応じ計上。

【収入の内容】

授業料 (E)	授業料単価×(最上級生除く在学者数+入学定員)-授業料減額
入学料 (F)	県内生入学単価×(定員×30%)+県外生入学単価(定員×70%)
入学検定料 (G)	<b>4年制大学</b> 検定料単価×(一般選抜定員×5倍+推薦入学見込数) <b>大学院</b> 検定料単価×(定員-研究科内受験者数)
受託収入 (H)	受託研究受入見込額
補助金 (I)	国・県からの補助金収入
その他収入 (J)	学生寮費収入、農畜産物売払収入、財産使用関係収入、大学入試センター実施料収入等

本中期計画における運営費交付金は、一定の仮定の下、上記算定ルールに基づいて試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については予算編成過程において改めて当該算定ルールを適用して算出し、決定される。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

A

中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度（単位：百万円）		平成18年度（単位：千円）		平成18年度（単位：千円）			年度計画を順調に実施していると認められる。
区	分	分	金額	区	分	金額	
費用の部		費用の部	8,218,958	費用の部		7,991,599	
教育研究経費	37,410	教育研究経費	1,764,211	教育研究経費		1,426,820	
受託研究等経費	10,399	受託研究等経費	70,182	受託研究等経費		205,598	
人件費	421	人件費	3,490,494	人件費		3,396,590	
一般管理費	20,943	一般管理費	404,566	一般管理費		560,088	
減価償却費	2,350	減価償却費	415,247	減価償却費		1,446,678	
臨時損失	1,223	雑損	2,074,258	雑損		955,825	
収益の部	2,074	収益の部	8,218,958	収益の部		8,252,597	
運営費交付金収益	37,410	運営費交付金収益	4,376,308	運営費交付金収益		4,410,655	
授業料等収益	26,014	授業料等収益	1,112,399	授業料等収益		1,019,223	
受託研究等収益	6,674	受託研究等収益	70,182	受託研究等収益		251,447	
資産見返物品受贈額戻入	421	資産見返物品受贈額戻入	415,247	資産見返物品受贈額戻入		1,403,700	
資産見返運営費交付金等戻入	1,091	雑益	2,244,822	雑益		1,167,572	
雑益	1,004	物品受贈益	2,074,258	物品受贈益		945,271	
臨時利益	2,074	その他収益	170,564	その他収益		222,301	
純利益	0	純利益	0	純利益		260,998	

3 資金計画

A

中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度（単位：百万円）		平成18年度（単位：千円）		平成18年度（単位：千円）			年度計画を順調に実施していると認められる。
区	分	分	金額	区	分	金額	
資金支出		資金支出	5,763,800	資金支出		12,867,602	
業務活動による支出	34,633	業務活動による支出	5,729,453	業務活動による支出		4,838,726	
投資活動による支出	34,113	投資活動による支出	34,347	投資活動による支出		7,998,240	
財務活動による支出	520	財務活動による支出	0	財務活動による支出		30,636	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金		0	
資金収入	0	資金収入	5,763,800	資金収入		13,956,132	
業務活動による収入	34,633	業務活動による収入	5,763,800	業務活動による収入		6,054,614	
運営費交付金による収入	34,319	運営費交付金による収入	4,410,655	運営費交付金による収入		4,410,655	
授業料等による収入	26,220	授業料等による収入	1,112,399	授業料等による収入		1,104,029	
受託研究等による収入	6,674	受託研究等による収入	70,182	受託研究等による収入		288,183	
その他収入	421	その他収入	170,564	その他収入		239,693	
投資活動による収入	1,004	投資活動による収入	0	預り科学研究費補助金		12,054	
財務活動による収入	314	財務活動による収入	0	投資活動による収入		7,901,518	
	0		0	財務活動による収入		0	



短期借入金の限度額					評定
中期計画の項目		目標内容(年度)		目標に係る実績(年度)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。		運営費交付金等の受入遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。		借入実績なし。	

重要な財産の譲渡等に関する計画					評定
中期計画の項目		目標内容(年度)		目標に係る実績(年度)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし		なし		なし	

剰余金の使途					評定
中期計画の項目		目標内容(年度)		目標に係る実績(年度)	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費				実績なし。	

地方独立行政法人法施行細則(平成16年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関する事項										評定
1 施設・設備等の整備に関する計画										A
中期計画の項目			目標内容(年度)			目標に係る実績(年度)			評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(単位:百万円)			(単位:千円)			(単位:千円)				
整備内容	予定額	財源	整備内容	予定額	財源	整備内容	実績額	財源		
農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)	農場暗渠	6,924	運営費交付金	農場暗渠	5,240	運営費交付金		特に問題なしと認められる。
大潟キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)	設備整備		(6,924)	設備整備		(5,240)		
			大潟キャンパス	3,287	施設整備費補助金	大潟キャンパス	1,995	施設整備費補助金		
			校舎改修実施設計		(3,287)	校舎改修実施設計		(1,995)		
金額については見込であり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合いを勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。			金額については、見込みであり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。							

2 人事に関する計画				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
人員計画			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教職員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教員配置を行い、教育効果の向上に努める。	アグリビジネス学科の新設に伴う教員(2人)の確保を図った。また、大講座制を採用しグループ編成を行った。		
人事に関する指標			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
期初の常勤教職員数304人以内、期末の常勤教職員数304人以内。	教職員数 304人以内	期末の常勤教職員数 297人 (教員 218人、事務職員 79人)		
(2) 人材の確保に関する方針			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	優秀な人材の確保を図るため、教員の採用は公募制を原則とし、任期制、評価制度の導入や大講座制への移行を行い、教員の意識改革を図った。		